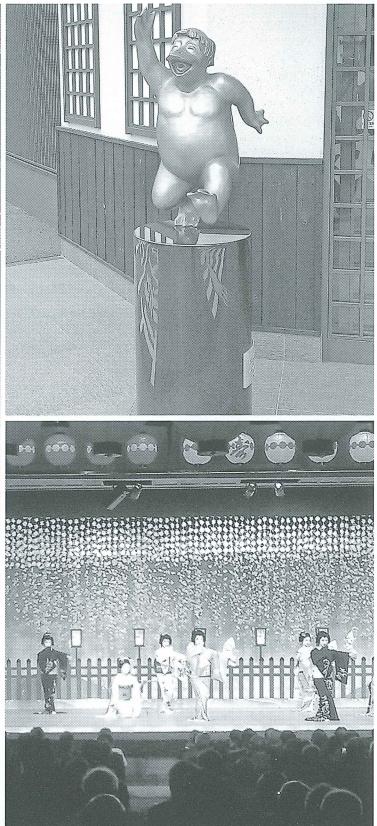


link

2018.10



Contents 目次

- ザ・リーダー魂～Leader's Soul ①
諸富家具振興協同組合
理事長 平田 尚二氏
- 第70回中小企業団体全国大会 ④
盛会に開催!
- 中小企業組合検定試験のお知らせ/佐賀県最低賃金 ⑦
- 組合検定試験・過去問に挑戦 ⑧
- 佐青中通信 2018.10 平成30年度
青年部の集いin KUMAMOTOが開催されます。 ⑨
- 組合トピックス「第62回九広連 ⑩
佐賀大会」が開催されました！
- 景況NEWS 平成30年7～8月分 ⑫
- 障害者の積極的な雇用拡大 ⑯
について
- これからの行事予定・編集雑記 ⑯

NO.229

中小企業団体中央会は、各都道府県に一つ設置された47の都道府県中央会と、中央に全国中央会があり、中小企業等協同組合法に基づき、中小企業組合の連携支援機関として設置されている団体で、組合等を会員として、国・県の助成金等により運営され、組合及び中小企業の健全な発展を図ることを目的としています。

佐賀県中小企業団体中央会の主な事業は次のとおりです。

1 支援事業

- 組合設立
- 窓口相談
- 巡回相談
- 労働相談
- 個別専門指導
- 中小企業の組織化に関する一切の支援
組合並びに組合員の運営・経理・労働・金融・税務・情報化等の相談
指導員の巡回による組合運営等の支援
労働問題全般についての支援
弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・各コンサルタント等の専門家による指導

2 金融の相談・あっせん

- 金融あっせん 商工中金をはじめ政府系金融機関等への事業資金の融資相談
- 共同施設設置相談 中小企業高度化資金の導入指導等
- 制度金融の相談 組合共同事業資金等の県の各制度資金等の相談

3 教育・情報提供事業

- 講習会・研修会の開催
- 情報の提供
- 教育器材の貸出
- 情報連絡員の設置

4 調査・研究事業

- 各種実態調査
- 研究会等の開催
- 各種委員会・懇談会の開催

5 組合助成事業

- 中小企業連携組織等支援事業
- 組合等の情報化対策事業
- 小企業者組織化指導事業……以上の事業の経費に対する助成

6 共済事業

- 中小企業倒産防止共済制度
- 特定退職金共済制度
- 総合保障共済制度
- 企業年金保険制度
- 所得補償制度
- 中小企業オーナーズプラン
- 中小企業PL保険制度
- 火災共済制度
- 自動車事故見舞金共済制度
- 個人情報漏えい賠償責任保険制度

7 青年部活動

- 中小企業青年経営者・後継者の資質の向上のための研修会の開催やそれに対する助成

8 建議・表彰・親睦・その他

- 中小企業対策の強化・推進のために国・県等に対する建議陳情
- 事業運営の優秀な組合及び功労役職員の表彰、国・県に対する表彰者の推薦

北海道胆振東部地震お見舞い

この度の地震によって被災された道民の皆様に遠く九州の地からではございますが、心よりお見舞い申し上げます。

北海道の地は、佐賀出身の島義勇を始めとして、その開拓に多くの佐賀出身者の汗が染みこんでいる大地でもあります。私達の九州地方も2年前に発生しました熊本地震によって大きな被害を受け、全国の皆様方からの心よりの励ましと支援により希望を持ち復旧・復興に向けて全力を挙げて取り組んでおります。道民の皆様におかれましては未だ不安な日々をお過ごしかと思いますが、私達を始め全国の仲間が付いている事を心に留め置き、復旧・復興に向けて歩をお進めください。

また、今般の大地震により取引先が被害を受けた等、間接的に被害が生じた県内組合の皆様におかれましては、今後の事業再建や事業継続等に関して遠慮なく本会にご相談ください。

ザ・リーダー魂 Leader's Soul

「ブランド戦略と現場のボトムアップ、デュアル戦術による業界発展を図る」

諸富家具振興協同組合 理事長 平田 尚二 氏
(有限会社平田椅子製作所 代表取締役)

諸富家具振興協同組合は、佐賀市諸富町を中心に形成された、家具に代表される木材・木製品の製造販売を行う事業者によって結成された組合です。諸富町の家具産業は、筑後川を挟み隣接する家具産地・福岡県大川市の大川家具とともに発展してきました。現在は佐賀を代表する地場産品の一つとして「佐賀県指定伝統的地場産品」の指定をうけており、今もなお伝統的な技術・技法を引き継ぎながら、デザイン・機能の革新や新たな市場の開拓など様々な取組を続けています。今回は、新しく組合理事長に就任された有限会社平田椅子製作所代表取締役平田尚二さんのお話を聞きいたします。

一本はよろしくお願ひいたします。まず組合の現状についてお聞かせください。

平田 諸富家具は、県独自の指定制度である「佐賀県指定伝統的地場産品」として、佐賀錦や名尾手漉和紙などと並び、佐賀を代表する地場産品の一つに数えられています。その、諸富家具づくりに携わる製造業や関連事業者が集まり組織化されたのが諸富家具振興協同組合です。昭和31年（1956年）に任意組織として立上げられ、昭和54年（1979年）に「諸富木工協同組合」として正式な法人組織、組合としての歴史がスタートしました。その後平成4年に、今の組合名である「諸富家具振興協同組合」に名称を変更し、現在に至っています。

組合員は現在34社で、主な事業として、佐賀の地場産品を支える業界と諸富地域の発展を図る為のブランド力向上の為にする共同開発・共同受注・共同宣伝事業を行っています。

一平田理事長はこの5月に理事長に就任されたそうですが、まだお若いながら役員経験は豊富だとお聞きしています。

平田 理事長就任前には、副理事長として8年間務めさせていただき、前理事長とともに組合の様々な業務を遂行して参りましたので、組合の事は解っているつもりでしたが、自分が理事長になるとは夢にも考えておりませんでした。いざ理事長に選ばれて就任してみると解らない事も多く、まだまだ勉強の日々が続いています。

一諸富家具振興協同組合は、役員の皆様全員比較的お若いですね。

平田 当組合では組合員企業それぞれの先代経営者が早い段階で後継者、つまり私達の世代に会社を譲り、または譲る方針であり、実際に1/3ほどの組合員企業は既に事業承継を済ませております。これに伴い当時まだ青年部員だった我々若手後継者が一気に経営者となり親会に上がって組合役員に就任して、文字通り組合が若返りました。親世代の先代経営者の皆様の英断と言っていいと思いますが、このために中小企業



にとって大きな課題となりつつある後継者への事業承継については、当組合ではありません大きな問題とはなっていません。組合員全体の1/4くらいはまだ確固とした後継者が決まってはいないようですが、組合全体として後継者への事業承継の経験がありますので、これから事業承継を行う組合員に対しても、その時がくれば組合としても適切なアドバイスが出来ると考えております。

一青年部からスライドした若い理事長、理事さん達だからこそ大胆な発想と素早い意思決定、機動力の高い組合事業が実現出来そうですね。

平田 オっしゃる通りです。海外展示会への出展など、より大きな市場へのチャレンジといった、中小企業単体ではなかなか実現が難しい取り組みをアシストするなど、既存の地場産業企業の発想の枠組みを超えた事業を精力的に実施しています。しかし、親会の若返りの副作用として、青年部員数が大きく減ってしまいました（苦笑）。私も組合青年部出身ですが、青年部での経験や当時培った様々な異業種の方々との人脈などが今の事業運営に生きていると実感しますので、後継者には是非青年部に入り、積極的な活動をして欲しいと思っています。現在、我々の子供世代がもうすぐ成人に掛かってくる・・・という年齢ですので、青年部員はこれから先、また増えていくと期待しています。

一中央会にも「青年中央会」という組合青年部によって構成された組織がありますが、その通常総会をはじめ、様々なイベントで諸富家具振興協同組合の青年部さんにも随分とご協力を頂いております。

平田 現在でも青年部は青年中央会の後継者育成事業を利用していますが、青年部に限らず、たとえば補助金など制度説明、専門家とのマッチングなどにおいて中央会には色々な面でお世話になっています。個人的に特にありがたいと思う支援が、専門家とのマッチングです。経営者は日々様々な問題に直面し、色々な悩みがあります。特に中小企業の場合には前経営者である父親からしか学べませんし、相談相手もそこしかな

い。しかし、変化著しい現代においては、前経営者と相談してもどうしても解決できない問題も少なくありません。そうした時に気軽に相談できたり、専門的な知見を得る為の先生を紹介して頂けることは非常に心強く有難いと感じています。

—ありがとうございます。その評価とご期待に応えられるように本会としても全力で組合を支援して参ります。ところで、これから組合運営について何か方針などをお持ちでしょうか。

平田 第一に、組合員間の交流を活発にしていきたいと考えます。組合34会員中の11名が役員ですが、同じ組合員であっても役員以外の組合員の方とは顔を合わせる頻度が低いので、組合員間のコミュニケーションを促進して、組合一丸となって業界の課題解決や産業発展に邁進出来る体制にしていければよいと考えております。

—組合員間のコミュニケーション円滑化は、組合運営にとり大事なものですね。これから特に力を入れていこうと思う事業などを教えてください。

平田 当組合は、組合員のうち家具などを製作するメーカーが20社で、あとは関連企業となります。諸富家具関連業界全体を浮揚していく為にも前理事長から引き続き、組合のブランドであるmimo woodを軸とした商品開発、販路開拓の支援をしっかりと続けていきたいと考えます。また、これに加えて各組合員企業の「社員教育」にも力を入れていければと思います。企業において経営の手綱を握るのは社長ですが、商品開発や、生産の現場を支えるのは社員さんです。従って、組合員企業の商品開発能力の底上げを行うには、社員レベル、現場技能レベルの底上げが非常に重要なものです。そこで、組合主催の研修会なども、社長レベルのものばかりではなく、社員・現場レベルのものまで幅広く取り組み、それを以って個社の力を高め、組合、業界の発展に寄与していくような事業を行っていきたいのです。

業界の未永い発展の為には、私達経営者のレベルアップは勿論重要ですが、同時に個別企業の社員の質の向上も非常に重要な要素なのです。様々な研修や勉強の機会を通じて社員のモチベーションが上がっていけば、社長の見ている方向と社員の見る方向が一致し、全社一体となってより素晴らしい製品を世に送る力となるのではないでしょうか。

—組合組織として、上からの改善のみならず、下からのボトムアップをお考えなのですね。ところで、御社ホームページを見させていただいたところ、特に「木育」というキーワードが印象に残りました。

平田 木育は、2004年頃北海道で生まれた言葉だと言われています。次代を担う子供たちに対して環境意識を高め、日本の木の文化を伝え、経済に貢献しつつ子供の心を豊かにする、という目的で始められた取り組みです。

あまり認識が無いかもしれません、木材・木製品産業の観点から見ると実は佐賀市は稀な自治体なのです。というのも、比較的切り出し易い原材料（材木）の供給地があり、その原材料を最終製品にまでして、ある程度まとまったマスプロダクトとして出荷可能、一貫したモノづくりが可能な地域だからです。

佐賀県では施策として県産材の推奨もあり、私達の組合でも学校向けに県産材で作った机、椅子を納めております。県

産材で作られた机・椅子で勉強することで佐賀の子供達に小さな頃から佐賀県の木製品に親しんでもらい、将来は諸富家具のユーザーとなっていたいいただくことで、地場産業への理解促進と業界の発展に資する事になるのではないか、そうした願いも込めて、当社では「木育」を重要なキーワードとしてホームページに掲載いたしました。組合ホームページの方には記載はありませんが、思いは組合員一同、同じだと思います。

—なるほど。平田理事長の組合運営哲学の原点は自社にある、ということですね。

平田 弊社有限会社平田椅子製作所は、社名の通り椅子をはじめソファ、テーブルなどの家具を手掛けており、30名ほどの社員が働く、比較的若い社員も多い会社です。弊社の椅子をはじめ、現在我々が製造販売しているような「家具」はそもそもヨーロッパの文化で、日本で本格的な家具製造が始まったのは実は戦後の事なのです。ただし、メイド・イン・ジャパンの家具のレベルは高く、当社製品も質の面ではヨーロッパの家具にヒケを取らないと自负しています。ヨーロッパが数百年かけて培ってきたブランド力に対して日本の家具もブランド力を高めキャッチアップしていくことが出来れば、十分に世界市場に通用する製品となってくるはずです。その為の施策として、世界展開を意識し、樺島前理事長のレグナテック㈱と弊社との統一ブランド「A R I A K E 有明」シリーズを前理事長とともに昨年立ち上げました。「有明」の名は、諸富町が面する佐賀の代表的な海「有明海」からとったものであり、同ブランドは「有明海をイメージした色」と、「材料」だけをブランドの統一ルールとして、海外のデザイナーを起用して自由な発想でデザインされたものです。この新ブランドは単に参加企業だけに恩恵があるだけでなく、我々のものづくりの力と海外デザイナーによるデザイン力によって、世界市場で注目されるブランドを産み出すことで、諸富家具そのもののネームバリューをも高め、そのブランド力の向上に寄与できるものと確信しています。

—海外デザイナーを起用されているのですね。どちらのお国の方でしょうか。

平田 メインのディレクターはシンガポールのデザイナーです。2014年に組合でシンガポールでの展示会に出展した折に、知り合った方です。

—シンガポールといえば、同じく県の地場産品である有田焼の窯元でもシンガポールのデザイナーの手による商品を作っている所がありますが、シンガポールのデザイナーは能力が高いのでしょうか。

平田 ご承知の通りシンガポールは、資源もない小さな国であり、知財で富を得るという施策を比較的早くから実践してきた国なのです。従って、「デザイン分野」の教育もアジアの中ではいち早く取り組んできた為に、世界的視点でみても非常にレベルの高いデザイナーが育っています。誤解なきように申し上げますが、決して日本人のデザイン力が劣っているというわけではありません。ただ、シンガポールを始め海外のデザイナーは「モノの捉え方」が日本人とは違った独特さがあり、ややもすれば保守的プロダクトになりがちな日本の伝統的な製品とのコラボレーションによって、これまでに無かったような、また日本人にとっては当たり前すぎて気付かなかつたような伝統美の新しい解釈を引き出してくれる

面白い化学反応が起きてくるのです。ですから、これを利用し、諸富家具として世界に通用するブランド化を推し進めていこうと、ARIAKEを立上げたのです。

一なるほど、諸富家具ではこれまでにない新しい取り組みなのです。

平田 「ARIAKE 有明」は新しいブランドですが、実は早速展開がありました。有田町にある、有田焼の卸商社が店舗を構えるアリタセラ（有田焼卸団地協同組合）にこの春「arita huis（アリタハウス）」というデザイナーズホテル＆レストランがオープンし、メディア等で話題となりましたが、そのarita huisのお部屋の内装や家具が諸富家具、ARIAKEシリーズなのです。

arita huis開業前に、ホテル・レストランの内装をどうするか関係者で思案されていた時、たまたま責任者の一人で有田焼卸団地協同組合の組合員（株）百田陶園の百田社長（※）が、旧知の仲である私達の「ARIAKE 有明」ブランドの立ち上げを知り、実際に商品を見ていただきました。すると、即に入っていただけて採用していただいたのです。

arita huisは、メディアへの露出も多く、また、有田に訪れる内外の有名なデザイナーにも利用していただく事をコンセプトとしており、そこでARIAKEに目が止まつたのか、既に内外から数件の引き合いが来ています。

一同じ伝統産業組合同士で、素晴らしいコラボレーションがなされ、そして成果まで出ているのですね。他の組合でも参考となる貴重なお話をありがとうございます。ここで、理事長個人についてお聞かせいただければと思います。ご趣味、お好きなものなどお教えください。

平田 趣味というとなかなか難しいのですが（笑）、敢えて挙げるとするとゴルフでしょうか。しかし、それよりも身体を動かす事全般が好きで、時間があればジョギングなんかをしています。弊社は諸富町と福岡県大川市の間を流れる筑後川の中にある大中島という中州に位置していますが、大中島を一周すると約4km弱くらいあり、ちょうど良いジョギングコースなのですよ。

一健康の為にも良い習慣ですね。

平田 体力作りもそうですが、何より煮詰まった時に無心に身体を動かしていると、いろいろなアイデアが湧いてきたり、思ひぬ閃きがあるのです。ですから、ジョギング程度ではありますが、走る事は欠かしません。お忙しくされている皆様にもお勧めですよ。

また、身体を動かす事に通じるのですが、実は音楽、楽器をやっていました。担当パートはドラムです。

一ドラムは、確かに楽器の中でも体力が必要そうですね。

平田 私達の時代には、ちょっと上の兄世代の頃のフォークブームもあり、中高生の頃には比較的音楽を趣味としている者も多かったものの、ドラムをやる人間は少なかったですね。物理的なスペースの関係で一般家庭でドラムを置いて練習出来る所が少なかったのでしょうね。ですから、ドラムをやる私は当時は非常に重宝され、往時は10バンドほどを掛け持っていた事もありました。

変な話ですが、ドラムとして参加する代わりに練習スタジ

オ代を出してもらう、といった、ちょっとしたアルバイトにもなったくらいです（笑）。今でも時折イベント等で地元のオヤジバンドの一員としてドラムを叩いていますよ。

一それは是非聞いてみたいですね。

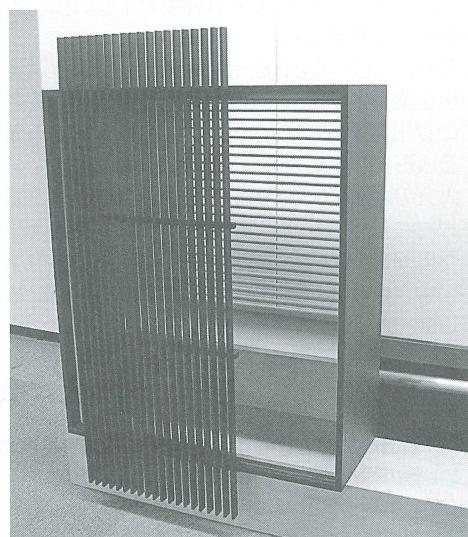
平田 機会があれば是非（笑）。

一仕事を行う上で、また、人生において心掛けていることなどございますでしょうか。

平田 仕事の事で申しますと、先ほど述べました通りですが、何よりも社員の皆さんとの意志の疎通を重視し、コミュニケーションを大事にしています。私達が生きていくための礎は言うまでもなく仕事ですが、その仕事において、ストレスを溜める大きな原因の一つが人間関係です。経営者と社員は仕事上では立場、役割の違いで意見を異にする場面があります。その時に自分の言いたい事を言えずに抱え込んでしまうのが一番良くないと考えます。そうした事の積み重ねが、社員本人は勿論、経営者にとってもストレスとなってくる。何か思う事があれば、その時には遠慮なく自分の意見や考えを伝え、話し合いの中で課題・問題を解決していくような雰囲気を作りたいと思っています。そうした雰囲気作りを、弊社だけでなく組合全体でやっていくことで、現場を支える人たちにとって働きやすく、クリエイティブな仕事が出来て、かつ世界を相手に仕事が出来るような、未来に夢を描ける諸富家具としていけたら良いですね。

一その大きなチャレンジに、中央会でも出来る限りのお手伝いをいたします。本日はありがとうございました！

※（株）百田陶園の百田社長につきましては、本誌4月号記事もご参照ください。



▲ARIAKE 有明ブランドの製品

諸富家具振興協同組合

所在地：佐賀市諸富町大字為重529-5

T E L : 0952-47-5097

F A X : 0952-47-5659

W E B : <http://morodomikagu.or.jp/>

第70回中小企業団体全国大会盛会に開催

～16項目の中小企業対策・景気対策決議を採択～



去る9月12日（水）、京都市「上七軒歌舞練場」並びに「西陣織会館」を会場に『明治150年歴史と文化、地域を支える中小企業が未来を拓く』を大会キャッチフレーズに第70回中小企業団体全国大会が開催されました。

大会には全国から中小企業団体の代表者等約2,000名（うち、本県からの参加者は18名）が参加しました。

開会宣言の後、大村功作全国中央会会长の開会の挨拶、渡邊隆夫京都府中央会会长より開催地会長挨拶が行われ、続いて、開催地自治体から西脇隆俊・京都府知事、門川大作・京都市長より歓迎のご挨拶を頂戴しました。次いで、ご来賓である大串正樹・経済産業大臣政務官、牧原秀樹・厚生労働副大臣、上月良祐・農林水産大臣政務官、関根正裕・商工中金代表取締役社長より、祝辞を頂戴しました。その後、渡邊隆夫・京都府中央会会长が議長に、小正芳史・鹿児島県中央会会长、稻山幹夫・福井県中央会会长がそれぞれ副議長に選任され、議事に移りました。

議事では、「I. 経済の好循環を実感できる中小企業・小規模事業者の生産性向上支援等の強化」として4項目、「II. 地域活性化を担う中小企業・小規模事業者に対する支援の拡充」として3項目、「III. 震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充」として3項目、「IV. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備」として6項目、合計16項目の中小企業施策への決議がなされました。

決議のち、長谷川正己・愛知県中央会会长より意見発表がなされ、さらに、本大会の意義を内外に表明するため、伊庭節子・京都府中小企業女性中央会会长より「大会宣言」が高らかに宣せられ、万雷の拍手をもって採択されました。

すべての提出議案採択の後、中小企業組合制度の発展に貢献した優良組合39組合・組合功労者73名・中央会優秀専従者21名に対する表彰式が挙行され、会場万雷の拍手をもってその功績が讃えられました。

また、大会の最後に、次回第71回中小企業団体全国大会を来年11月7日（木）に、鹿児島県にて開催することが決定され、大会旗が大村会長から小正芳史・鹿児島県中央会会长へ継承されました。その後、鹿児島県中央会小正会長が次期開催地会長として鹿児島弁を交えながら熱のこもった挨拶を行い、本大会は盛会裏に終了いたしました。

お忙しい中、中小企業団体全国大会にご出席いただいた本県関係の皆様に改めて厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

～ 大会決議項目～

I. 経済の好循環を実感できる中小企業・小規模事業者の生産性向上支援等の強化

1. 中小企業・小規模事業者対策の加速化
2. 生産性向上・経営力強化に対する支援の拡充
3. 事業承継・後継者育成支援の拡充
4. 中小企業組合・中央会等に対する支援の拡充

II. 地域活性化を担う中小企業・小規模事業者に対する支援の拡充

1. 官公需対策の強力な推進
2. 海外展開に対する支援の拡充
3. まちづくりの推進、中心市街地の再生支援

III. 震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充

1. 震災、豪雨災害に対する復旧・復興の更なる推進
2. 福島の復興・創生に向けたきめ細かな対策の実施
3. 地域の防災・減災対策の強化と国土強靭化の推進

IV. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

1. 中小企業金融施策の拡充
2. 中小企業・組合税制の拡充
3. 中小製造業等の持続的発展の推進
4. 卸売・小売業、サービス業、流通・物流業に対する支援の拡充
5. 中小企業の実態に応じた独禁法の執行
6. 中小企業の実態を踏まえた労働・雇用・社会保障対策の推進

※各決議内容の詳細につきましては、全国大会の際に配布された決議（案）の冊子に記載しております。
全国中央会ホームページ（<https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/70zenkokutaikai180912.html>）にも掲載されています。

||||| 全国大会表彰・本県関係の被表彰者 |||||

被表彰者の皆様、おめでとうございました

優良組合



佐賀県印刷工業組合
理事長 平川 直樹 氏

組合功労者

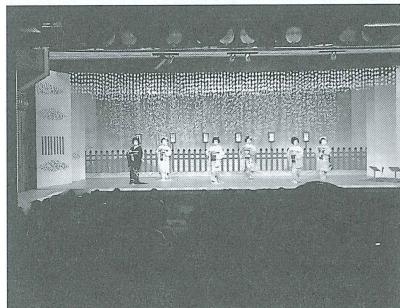


佐賀県美容業生活衛生同業組合
理事長 今村 芳幸 氏

@大会参加スナップ写真



開会前、上七軒歌舞練場会場のほぼ全景が見られる。



歌舞練場でのアトラクションは芸舞妓さんによる祝舞。



会場での内田会長（左）、江島専務（右）。



もう一つの会場、西陣織会館会場の様子。



京都市内、蓮華王院 三十三間堂を見学。



「西郷どん」でも描かれた、坂本龍馬ゆかりの「寺田屋」。



京都市内を一望できる将軍塚青龍殿にて記念撮影！



舞鶴では引揚記念館にて語り部の話に耳を傾ける。



天橋立についてガイドさんから説明を受けます。



日本三景のひとつ、天橋立全景です。



天橋立を一望できる展望台まではケーブルカーで。



ケーブルカーを降りると、そこには・・・



第70回全国大会では、会場が2ヶ所に分かれており、参加者の皆様には大変なご不便をおかけいたしました。2日目に京都市内観光から京都府北部の舞鶴市へ、3日目は天橋立をメインに研修ツアーを実施いたしました。3日目は雨が降る予報だったにも関わらず、参加者の皆様の人徳のお陰か、私達が屋外で動くときは殆ど降られませんでした。また、諸般の事情によりこの期間は奇跡的といつていいレベルで外国からの観光客が非常に少なく、普段ならラッシュ状態で見ないといけないような観光地でも、どこに行ってもゆったりと見学をする事が出来、結果的には満足度の高いツアーとなりました！来年は鹿児島県での全国大会です。是非、多くの会員の皆様にご参加をお願いいたします。

2018.9.12～14
全国大会参加者の皆さま
お疲れさまでした！

平成
30
年度

中小企業組合 検定試験

12月
2
sun

1組合1組合士
組合の明日を拓く組合士



【受験資格】特になし

ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です。

【試験科目】組合会計・組合制度・組合運営

（各科目の満点は3,000円）

【試験日】平成30年12月2日（日）

【試験地】

佐賀・神埼・杵谷・秋田・藤山・さいたま・東京・長野・静岡・名古屋
大阪・松江・岡山・広島・山口・福井・福岡・長崎・大分・鹿児島・沖縄

主催／ 全国中小企業団体中央会 後援／中小企業庁 協力／都道府県中小企業団体中央会

中小企業組合検定試験のお知らせ

中小企業組合（事業協同組合、企業組合、商工組合やこれらの組合の連合会）の事務局で働いている役職員の方が職務を遂行する上で必要とされる知識に関する試験を行い、中小企業組合士の称号を与える制度で、中小企業庁の後援で実施しています。

現在、中小企業組合には、ガバナンスの充実が求められており、広く社会の信頼を高め、社会的責任を果たす為にも、組合運営の経験と専門知識を備えた人材が必要とされています。組合の業務を執行する役員、実務を担う職員の方々すべてに挑戦していただきたい「資格」です。

現在、全国で3,219名（平成30年6月1日現在）の中小企業組合士が登録されており、組合事務局は勿論、中央会や商工中金等それぞれの分野において活躍しています。

申込み：9月3日（月）～10月15日（月）

試験日：平成30年12月2日（日）

なお、願書、試験の詳細等に関しては佐賀県中央会（TEL:0952-23-4598）までお問い合わせください。

改定しました 佐賀県最低賃金

平成30年10月4日から

1時間 762円 (改定前 737円)

精皆勤手当、通勤手当、家族手当及び時間外労働等割増賃金は最低賃金に算入されません。

特定（産業別）最低賃金は、別途決定されますが、陶磁器・同関連製品製造業については、平成30年10月4日以降は、新たな陶磁器・同関連製品製造業の特定最低賃金が発効するまで、佐賀県最低賃金762円（1時間当たり）が適用されます。

詳しくは、佐賀労働局労働基準部賃金室または最寄りの労働基準監督署へ

☎ 0952-32-7179

佐賀 ☎ 0952-32-7133

唐津 ☎ 0955-73-2179

武雄 ☎ 0954-22-2165

伊万里 ☎ 0955-23-4155

組合検定試験・過去間に挑戦！

全国中央会では、中小企業庁の後援を受けて、毎年12月第1日曜日に組合の職務の遂行に必要な知識に関する試験を行い、合格者には中小企業組合士の称号を与えています。

今年も試験日が近づいてきましたので、平成29年度に出題された「組合運営に関する問題の一部を掲載します。意欲のある方、是非挑戦してください！（⇒解答は16ページ）

中小企業組合検定試験過去問題（運営）

【問】次の1~10の文章は、組合の経済事業について述べたものである。

文中の①～⑤は下記語群ア～ケの中から、⑥～⑩は下記語群タ～ネの中から最も適切なものを選び、その記号を解答用紙の解答欄に記入しなさい。

1. 共同事業の運営に当たっては、①制度が十分に機能するように措置する。
2. 共同販売事業には、買取販売、委託販売、斡旋などの種類がある。買取販売とは、組合員の製品や半製品あるいは広い意味でその取扱品というべきものを、②自身の責任において買取、これを③の責任において第三者である需要者に販売する方法である。
3. 共同購買事業における仕入の方法についてはいろいろなやり方があるが、在庫管理が最も重要なのは④仕入の場合である。
4. 共同受注事業における受注斡旋は、組合が仲立ちの立場に立つということでは共同販売事業の斡旋と同様であるが、⑤を探して製品をつくる点で違ってくる。
5. 官公需適格組合は、共同受注した工事について⑥体制が確立していることが求められる。
6. 組合は、⑦で定める金融機関に対してのみ組合員の債務を保証することができる。
7. 金融事業の迅速かつ適正な運営を図るため、⑧を設けることも有意義である。
8. ⑨面の調査とは、借入の申込み先の所要資金計画を把握して、現在の業況や将来計画からみて必要かつ適切な資金か、返済能力等からみて妥当な金額であるかを検討することである。
9. 金融事業は、⑩保証に重きを置くのが原則である。
10. 保証の形式は、貸出取引の形態を検討のうえで決めることが望ましい。たとえば、同種の継続的取引がある場合は⑪保証とする。

〔①～⑤の語群〕

ア. 組合	イ. 完成品の販路	ウ. 委託先
エ. 組合員	オ. 見込み	エ. 検査
キ. 内部牽制	ク. 発注先	ケ. 予約

〔⑥～⑩の語群〕

タ. 金融委員会	チ. 総会	ツ. 資金使途
テ. 物的	ト. 定款	ナ. 組合役員
二. 根	ヌ. 理事会	ネ. 人的

平成30年度青年部の集いin KUMAMOTOが開催されます！



**九州フロック青年部交流会
平成30年度
青年部の集い
in KUMAMOTO**

**熊本県中小企業団体中央会青年部協議会
会長 吉弘 顯規**

皆様こんにちは。熊本の中央会青年部の会長を務めております吉弘です。来る10月25日(木)、九州ブロックの青年部交流会「青年部の集い」をここ熊本で開催致します。現在、熊本しさを感じていただけるような内容のアトラクション等を企画しているところです。

参加された皆さん、「日本で来て良かった！」「熊本を堪能できた！」と言っていただけるような集いを目指して、私たち熊本の青年部が始めたのであります。

また、今回は熊本の集いが始まる前にも、熊本城復興見学ツアーを予定しています。熊本は、約2年5ヶ月前の地震から、ようやく元気を取り戻しある状況です。今しか見ることのできない熊本城の姿を見て、肌で感じていただけると嬉しいです。

当日は、県市や地域を超えて、同じ悩み・課題を抱える若手経営者・後継者が九州各県から集まっていますので、杆を交わしながら、皆で語り合いましょう！一人でも多くの方のご参加を心よりお待ちしています。

平成30年10月25日(木)

時 間	行 事	場 所
14:30～16:30	熊本城 (集合:桜の馬場 城彩苑) 〒860-0008 熊本市中央区二の丸1番1-1号	桜の馬場 城彩苑
18:00～	ホテル日航熊本 〒860-8336 熊本市中央区上通町2-1	ホテル日航熊本

青年部の集い

18:00～

お問合せ先 熊本県中小企業団体中央会青年部
協議会事務局(吉村・田中)
〒862-0967 熊本市南区流鉢園町1丁目21番地
Tel 096-325-3255
Fax 096-325-6949

大会開催日時及び場所等【平成30年10月25日(木)】

時 間	行 事	場 所
14:30～16:30	熊本城復興見学ツアー	桜の馬場 城彩苑
18:00～20:00	九州ブロック青年部の集い	ホテル日航 熊本

青年部の集い参加料 お一人様 10,000円 (集い参加者には費用の一部を助成いたします。)

九州ブロック青年部の集いは九州・沖縄の中小企業組合の青年経営者・後継者が一堂に会し、相互交流を通じて今後の組合青年部活動における研鑽を図ることを目的に開催されるものです。また、熊本城復興見学ツアーは今しか見ることのできない、復興に向けた熊本城の姿をご覧いただけます。

つきましては、九州ブロック青年部の集いをより盛大に、かつ有意義なものにするため、各組合青年部員多数のご参加を宜しくお願い申し上げます。

※例年、九州大会の開催に合わせて団体旅行を企画しておりましたが、今年は九州大会が開催されないため、本県からの参加につきましては、直接お越しくださいますよう重ねてお願い申し上げます。

※その他、何かご不明な点等ございましたら、お気軽に事務局までお問い合わせください。



佐賀県中小企業青年中央会 (佐賀UBA)

会 長 原田 守(佐賀県環境整備事業(協)青年部長、(株)エムズクリーンサービス専務取締役)
会員数 37名

佐賀県中小企業青年中央会(佐賀UBA)は、県内経済の次代を担う中小企業組合の青年経営者、若手後継者等の育成を主な目的として昭和51年に結成されました。現在、単なる後継者育成事業に留まらずに、互いに交流を深め意見を交換しながら、業種の垣根を超えたビジネスの創出、ビジネス・マッチングによる新しい経済活動の創出を目指し活動しています。本会の趣旨に賛同していただける未加入の組合青年部がございましたら、是非加入をご検討ください。

お問い合わせは事務局0952-23-4598(中央会内)まで。

「第62回九広連佐賀大会」が開催されました!

(佐賀県屋外広告美術協同組合)



▲大会の様子

9月7日(金)、グランデはがくれにて「第62回九広連(九州広告美術業組合連合会)佐賀大会」が開催されました。今大会は、同業者間の情報交換、功労者や優良従業員の表彰の場として、年1回九州各県それぞれ持ち回りで開催されています。今年度は佐賀市で開催され、大会に併せて行われた「第61回全九州広告美術コンクール」の出展作品142点が佐賀県庁に展示されました。以前は屋外広告と言えば製作技術を競うものでしたが、現在は機械化が進み、技術よりもデザインが優先されるようになったとのこと。今回のテーマは来年7月から佐賀で開催される「第43回全国高等学校総合文化祭」となっており、バルーンなど佐賀の特徴をとらえた作品がずらりと並び、来庁の方々も興味津々に作品に見入っておられました。

大会では、波田英次大会会長が「九広連では大会以外にも看板事故を防ぐための講習会、組合と行政の関係者による意見交換などを行う官民連絡会議などさまざまな活動を行っています。今後も屋外広告が景観に配慮し、安全で安心な街づくりに寄与することを願っています。」とご挨拶されました。

大会後には、大会実行委員副会長である佐賀県屋外広告美術協同組合栗山理事長にお話を伺いました。九広連や上部団体である日広連での様々な活動を通して、日頃から他県との連携を取られているそうです。「組合自体は15社で大変厳しい状況ではあるが、補助金の活用などを検討しながら、会員増強にも力を入れたい」とお話ししてくださいました。

今大会で62回目という歴史ある大会、表彰された受賞者の皆さんのがんばりの顔をたくさん見ることができました。式典後の懇親会では、余興もあり、大変盛り上がったようです。大会の開催、誠におめでとうございます。今後も組合並びに組合員の皆様のご活躍が地域社会の発展につながることを心よりお祈りいたします。



▲波田会長ご挨拶

▲(右)佐賀県屋外広告美術(協)栗山理事長
(左)中央会担当:連携企画部 鳥谷係長

▲佐賀県庁ロビーで展示されたコンクール作品



▲日広連末廣理事ご挨拶(懇親会の様子)

企業の人事担当者の皆様へ

当センターでは

人材の確保・従業員の再就職を 支援しています。

事業の拡大・欠員補充等による
人員確保を行いたいとき

事業の整理・縮小等に伴い、
人員削減せざるを得ないとき

そんなとき、お気軽にご相談ください

安心と信頼のネットワーク

公益財団法人

産業雇用安定センター佐賀事務所



佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル10階

TEL0952-22-7163 FAX0952-27-9163

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

景況NEWS

平成30年7～8月分

佐賀県内中小企業36業界の景況

中央会では、県内36業界より情報連絡員を委嘱し、毎月その業界の景況等についてご報告を頂いております。

ご報告いただいた平成30年7～8月分の景況は下記の傾向を示しています。

なお、全国中央会が取りまとめている全国の調査結果をご希望の方は本会までご連絡下さい。全国中央会ホームページ (<https://www.chuokai.or.jp/keizai.aspx>) からもご覧いただけます。

7月、8月の傾向

(調査票取りまとめ：平成30年9月13日 情報連絡員総数36名：7月回答数26名：回答率72.2%、8月回答数26名：回答率72.2%)

今期（7-8月期）の景況調査結果について<前月比>DI（全業種）をみると、主要指標の「売上高」は、7月時調査ではマイナス4.0、8月時調査ではマイナス23.1であった。前期（5-6月期）と比較し、7月まで改善の動きが見られたが、8月には大きな落ち込みを見せた。「収益状況」に関しては、7月時調査結果はマイナス4.0で前期と比較して改善したが、売上高同様に8月時調査結果ではマイナス23.1と落ち込んだ。「業界の景況」については、7月時調査はマイナス12.0で前月からはやや改善の動きを見せたものの、8月時調査ではマイナス26.9と、ふたたび大きなマイナスとなっている。

一方<前年同月比>DI（全業種）をみると、「売上高」については、7月時調査はマイナス16.0と改善の動きがみられ、8月時調査結果ではプラス11.5となり、大きな改善がみられた。「収益状況」については、7月時調査結果はマイナス20.0、8月時調査結果もマイナス34.7となり、「売上高」とは逆にマイナスが拡大。「業界の景況」についてみると、7月時調査ではマイナス24.0、8月時調査ではマイナス34.6となり、「収益状況」同様の動きでマイナス回答が多くみられる低調な傾向が続いている。（グラフ参照）

●DI[景気動向指数]値(全業種)

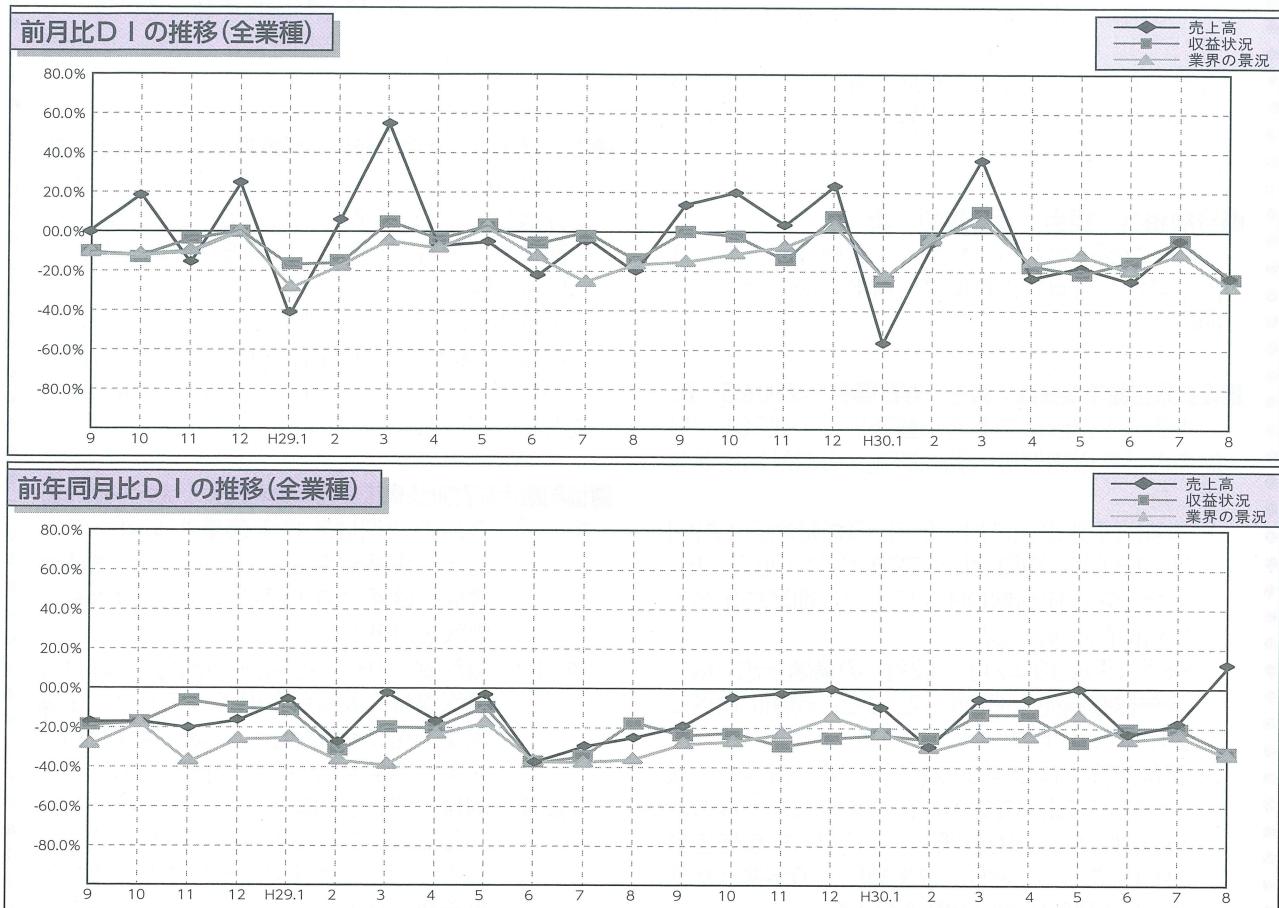
上段が7月分、下段が8月分

	前月比					前年同月比				
	↗	→	↘	DI	評価	↗	→	↘	DI	評価
売上高 [DI]=[増加]-[減少]	36.0%	24.0%	40.0%	-4.0%		28.0%	28.0%	44.0%	-16.0%	
	26.9%	23.1%	50.0%	-23.1%						
在庫数量 [DI]=[減少]-[増加]	17.6%	70.6%	11.8%	-5.8%		42.3%	26.9%	30.8%	11.5%	
	11.1%	83.3%	5.6%	-5.5%						
販売価格 [DI]=[上昇]-[低下]	4.0%	92.0%	4.0%	0.0%		25.0%	68.7%	6.3%	-18.7%	
	7.7%	88.5%	3.8%	3.9%						
取引条件 [DI]=[好転]-[悪化]	0.0%	96.0%	4.0%	-4.0%		16.7%	77.7%	5.6%	-11.1%	
	0.0%	92.3%	7.7%	-7.7%						
収益状況 [DI]=[好転]-[悪化]	12.0%	72.0%	16.0%	-4.0%		12.0%	80.0%	8.0%	4.0%	
	3.8%	69.3%	26.9%	-23.1%						
資金繰り [DI]=[好転]-[悪化]	0.0%	84.0%	16.0%	-16.0%		7.7%	80.8%	11.5%	-3.8%	
	0.0%	84.6%	15.4%	-15.4%						
設備操業度 [DI]=[上昇]-[低下]	16.7%	66.6%	16.7%	0.0%		0.0%	84.0%	16.0%	-16.0%	
	0.0%	91.7%	8.3%	-8.3%						
雇用人員 [DI]=[増加]-[減少]	4.0%	96.0%	0.0%	4.0%		0.0%	88.5%	11.5%	-11.5%	
	3.8%	92.4%	3.8%	0.0%						
業界の景況 [DI]=[好転]-[悪化]	12.0%	64.0%	24.0%	-12.0%		8.0%	80.0%	12.0%	-4.0%	
	7.7%	57.7%	34.6%	-26.9%						

=良い (DI>30%)、 =やや良い (30%≥DI>10%)、 =変わらない (10%≥DI>-10%)

=やや悪い (-10%≥DI>-30%)、 =悪い(DI≤-30%)

●DI【景気動向指数】値の推移



<業界通信>

■佐賀県菓子工業組合 理事長 中原正博 氏

近年に猛暑等による気温の上昇が続き、菓子の需要及び売上げは減少傾向であった。同じ菓子でも製造する菓子のジャンル、種類において、景況感に温度差があるが、総合的には、厳しかった月であり、また行事菓子の盆菓子等も、落ち気味の傾向であった。全体的なコストは上昇しているので、経営環境の厳しさは変わらない。

■嬉野茶商工業協同組合 理事長 中山明則 氏

今日はお茶の売れないと時期ではありますが、さらに年々厳しくなっており、各商社海外などいろいろ販路を考えておりますが、経費、人件費が高くなっています。難しくなっています。

■佐賀県陶磁器工業協同組合 専務理事 百武龍太郎 氏

共販前年同月比109%であったが、前々年比は90%と凸凹の激しい動きとなっている。全体的な底上げではなく、一部好調取引先の数字が押し上げている状況が続いている。組合員としては燃料、資材高騰の悪条件の中、収益確保に注視した経営が必須である。

■肥前陶土工業協同組合 参事 一ノ瀬秀治 氏

8月の陶土共同販売高は、対前年同月比約90%、対前月比約96%で推移する見込み。3年前に行った価格改定による売上増加のアドバンテージは既になく、出荷数量に至っては、過去最低を大きく更新する様で、かなり厳しい状況である。

■協同組合戸上会 専務理事 牟田秀敏 氏

前月対比、前年対比ともに減少傾向にある。

■肥前陶磁器商工協同組合 専務理事 藤 雅友 氏

前月比、88.57%、前年比84.03%。特注商品や秋口以降の耐熱商品など一部に動きは見られたが、先月に続き8月も全体的な動きとしては鈍かった。

■佐賀青果食品協同組合 理事長 岩永敏機 氏

西日本の7月の記録的な豪雨で、8月上旬は葉物野菜の入荷が極端にうすくなり、価格は平年よりも2割～3割高くなった。中旬も入荷は少なく高値だったが、キャベツ、レタスは長野産が順調に入荷して安くなったり。トマトの入荷が少なくなり、1箱3,000円を超えるものも出てきて、この高値と入荷不足は8月末まで続いた。リンゴも新ものの入荷は中旬以降で、上場量も少なく高値が

続いた。8月末になりようやく葉物野菜の入荷量が少し増えてきて安くなってきた。8月はほぼ毎日35℃以上の日ばかりだったので、買い物の来客数も少なく、また売る野菜も満足に取り揃えることができなかつたので高値となり、とても商売し難い状況が続いた。

■鮮魚組合 担当 坂田重利 氏

カレンダーのならびが悪く、益商戦売上減、8月は暑さ、台風で入荷量減、客数激減。サンマに期待。

■佐賀県自動車整備商工組合 専務理事 保利昌宏 氏

当会の上部団体である日整連は、平成30年7月時点の「整備需要等の動向調査」の集計結果を公表した。

1. 今期（平成30年1月～6月）の総整備売上高DIは-18.6で、前期に比べて9.1ポイント低下した。また、総入庫台数DIも-22.6で、前期に比べて9.9ポイント低下した。
2. 来季（平成30年7月～12月）の業績予想では、予想総整備売上高DIは-22.8で、前期に比べて2.6ポイント上昇した。
3. 整備業界全体の現在の景況感DIは-51.4で、前回調査時に比べて2.1ポイント低下した。なお、「やや悪い」、「かなり悪い」と回答した事業者は59.4%を占めており、過半数以上の事業者が依然として景気は悪いと感じている。

■佐賀県クリーニング生活衛生同業組合 理事長 坂本豊美 氏

地域によって夏祭りが開催されていますが、最近は浴衣、はっぴがクリーニングに出される数が少なくなってきた。

■佐賀県美容業生活衛生同業組合 事務局長 石丸忠良 氏

- ・売上は、前月比、前年同月比とも若干増加した。前月は天候不順等により売り上げは低下したが、その反動も増加の一つの要因と思われる。
- ・今月も小口の設備資金借入相談は多かった。しかし、新規出店、創業の相談はなく、出店意欲は低下傾向と言える。
- ・組合員数は高齢による廃業が2件発生した。新規加入がなかったので、組合員数の減少傾向に歯止めがかからない。

■唐津市旅館協同組合 理事長 松下隆義 氏

相変わらず国内旅行は景気の低迷で多少減っています。インバウンドのほうはあまり変わりないようです。日本の経済の上昇を願う限りです。

■佐賀県ソフトウェア協同組合 事務局長 原田博充 氏

生産性向上や働き方改革等への対応としてのIT需要は増加傾向にあり、S i e r各社の業績は悪くない。今後も利用者ニーズの変化へ対応していく為の継続的な取り組みが必要。但し、パート

ナー等からの要員協力も難しいなど、業務量に見合う従業員・人材の確保も難しくなっている。人件費増加・外注単価の増加等による収益への影響も懸念される。

■佐賀県建設工業協同組合 常務理事 川副健治 氏

平成30年8月の公共事業は、前年同月比では件数は14.4%の増、前月比で1.2%の増、請負額においては前年同月比45.8%の増、前月比52.3%の増となっている。

平成30年7月の住宅着工は、戸数では前年同月比は5.5%の増、前月比で2.0%の減、請負額では前年同月比は22.2%の減、前月比で14.6%の減となっている。

■協同組合佐賀県鉄構工業会 事務局長 大坪一徳 氏

業況：8月の状況は手持工事量1ヶ月～7ヶ月、工事稼働率80%～100%、見積件数は、普通との状況であった。今後も今の状況が継続するものと予想される。

動向：首都圏を中心に全国的に需要が多くなり、特殊鋼材の入荷が長期化しており、工場製作工程に支障が出ている。発注から納入まで通常の3倍くらい伸びている。

問題点：鋼材や資材が調達できることを確認してからでないと仕事を受けられない状況にあることを発注元に認識してもらうことが重要となる。

■佐賀県貨物自動車事業協同組合 専務理事 志波弘道 氏

- (1) 貨物量は、前年並みで推移した。
- (2) 西日本豪雨によりJR貨物が停滞し、トラック輸送へのシフトが増加、10月までぐらいく続く見通しである。
- (3) 軽油価格は、前年より20円近く上がっており、費用負担は経営を圧迫している。

税について ちょっと 考えてみよう!
「税を考える週間」
11月11日～11月17日



国税庁のホームページでは
「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介しています。
税を考える週間 **検索** www.nta.go.jp



国税庁

障害者の積極的な雇用拡大について

障害者の積極的な雇用拡大について（お願い）

障害者の雇用対策につきましては、日ごろから格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「福祉から一般就労」への流れが本格化し、障害のある方々の就労意欲がさらに高まる中、県下の各企業の皆様の障害者雇用への御理解、御努力によりまして、昨年度の県内ハローワークにおける障害者の就職件数が9年連続で増加するなど、雇用障害者数は着実に増加する傾向にあり、障害者法定雇用率の達成企業割合も72.6%と7年連続して全国一の水準を維持しているところです。

しかしながら、昨年の障害者雇用状況報告によりますと、27.4%の企業が法定雇用率未達成であり、未達成企業のうち障害者を1人も雇用していない企業は48.3%、また、障害者を1人雇用するも法定雇用率を達成する企業は81.2%となっています。

さらに、本年4月から障害者雇用義務の対象に精神障害者が追加されたことに伴い、民間企業の障害者雇用率を2.2%へ引き上げ、更に3年を経過する日より前に2.3%へ引き上げることとなっており、雇用の拡大が重要な中において、精神障害者の雇用者は、雇用障害者数全体の7.8%にとどまっている状況です。

こうした状況の下、佐賀労働局及び佐賀県では、きめ細やかな職業相談などによる障害のある求職者に対する就労支援をはじめ、関係機関とのチーム支援や各種助成制度の活用等による企業における障害者の採用や職場定着に対する支援等を推進しているところです。

これらの取組を更なる雇用促進と職場定着の推進に繋げていくためには、行政や地域の関係機関、民間企業をはじめ社会全体が一体となって、誰もが希望や能力、特性等を活かして活躍でき、障害者と共に働くことが当たり前の社会の実現を目指していくことが肝要です。

貴会におかれましても、加盟企業各社が、引き続き、障害者の積極的な雇用に努めていただき、障害者の雇用数が不足している企業に対しましては、早期の法定雇用率達成に向け御支援いただくとともに、精神障害者の雇用拡大について御配慮いただけますよう、御協力をお願い申し上げます。

平成30年9月3日

佐賀県中小企業団体中央会 会長 内田 健 殿

佐賀労働局長

菊池 泰文

佐賀県健康福祉部長

川久保 三起子



このことについて、左掲のように菊池泰文佐賀労働局長、川久保三起子佐賀県健康福祉部長より周知依頼がありました。

佐賀県の障害者法定雇用率達成企業の割合は7年連続で全国トップ(72.6%)であるものの、本年4月1日より精神障害の方の雇用についても法定雇用率の算定基礎にカウント出来るようになり、また同じく本年4月1日から民間企業の法定雇用率が2.2%と引き上げられ、3年を経過する日より2.3%へと更に拡大される状況においては、県内企業においても尚一層の障害者雇用の促進への理解と協力が必要です。

要請文は左に掲載の通りです。県内組合関係者には是非本件につき組合員企業への周知を、企業の関係者におかれましては、より一層の障害者雇用へのご協力を願いいたします。

安心 活気 やる気

働くみんなに 退職金効果!

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安全

国の制度だから安心

掛金の一部を
国が助成します。

- パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

有利

掛金は全額非課税

手数料もかかりません。

簡単

社外積立だから
管理もラクラク

転職先でも引き継げる
「通算制度」があります。

中退共

検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>



独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

これからの行事・イベント

組合等

◎肥前さが幕末維新博特別展「SAGAものづくり夢ラボ」

日 時：10月19日(金)～12月2日(日) 9:00～18:00

場 所：佐賀県立博物館

お問合せ：佐賀県産業労働部 ものづくり産業課 TEL：0952-25-7421

概 要：幕末維新期において最先端の技術力を誇った佐賀の風土を受け継いでいる県内企業の技術力のPRや、今後のものづくりを支える最先端技術等を体験しながら楽しんでいただく企画展です。観覧料は無料です。

◎伊万里トンテンントン祭り

日 時：10月27日(土)～28日(日)

場 所：伊万里市 中心市街地

お問合せ：伊万里神社御神幸祭 実行委員会事務局 TEL：070-4710-5292(10月限定)

概 要：日本三大喧嘩祭りの一つに数えられる「伊万里トンテンントン」。伊万里神社の御神幸祭で、「トン・テン・トン」の太鼓の音を合図に、市内各所で荒神輿とだんじりが組み合う大迫力の神事が行われます。

◎2018佐賀インターナショナルバルーンフェスタ

日 時：10月31日(水)～11月4日(日)

場 所：佐賀市 嘉瀬川河川敷

お問合せ：熱気球大会佐賀運営委員会 TEL：0952-29-9000

概 要：佐賀インターナショナルバルーンフェスタは世界各国からバルーンが参加するアジア最大級の国際気球大会です。夕闇の中、炎で美しく照らされる熱気球が幻想的な「夜間係留」やいろいろな形をした熱気球が集まる「バルーンファンタジア」も見どころです。

◎鍋島藩窯秋祭り

日 時：11月1日(木)～5日(月)

場 所：大川内町大川内山

お問合せ：伊万里鍋島焼会館 TEL：0955-23-7293

概 要：江戸時代より今なお鍋島藩窯の伝統技術を受け継ぎ「秘窯の里」と呼ばれている伊万里市大川内山で開催される「鍋島藩窯秋祭り」。期間中、江戸時代から鍋島藩窯の歴史を築いた偉人たちに感謝し、日暮社奉納、筆供養などを行います。また、同時開催の窯元では、通常より2～3割安く焼物を購入でき、毎年多くの人出で賑わいます。国の史跡にも指定され、山水画のような屏風岩で囲まれた大川内山の美しい紅葉の中、お好みの焼物を求めて「秘窯の里」を散策してみませんか。

◎唐津くんち

日 時：11月2日(金)～11月4日(日)

場 所：唐津神社周辺

お問合せ：唐津駅総合観光案内所 TEL：0955-72-4963

概 要：唐津神社の秋季例大祭。一番曳山「赤獅子」から十四番曳山「七宝丸」まで14台の曳山が笛や太鼓の囃子にあわせ「エンヤ、ヨイサ」の掛け声とともに唐津のまちを練り歩きます。曳山行事は、国の重要無形民俗文化財に指定されており、14台の曳山は佐賀県の重有形民俗文化財に指定されています。また平成28年には、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。

◎肥前吉田焼辰まつり

日 時：11月2日(金)～4日(日) 9:00～17:00

場 所：肥前吉田焼窯元会館

お問合せ：肥前吉田焼窯元組合 TEL：0954-43-9411

概 要：毎年11月開催の水の神様、八大龍王さんのお祭り。豊かな水に感謝し、陶器・お茶など嬉野ならではの特産品の販売が行われます。

◎九州ブロック青年部交流会「平成30年度青年部の集いin熊本」

日 時：10月25日(木)

場 所：①「熊本城復興見学ツアー」集合場所：桜の馬場 城彩苑 (14:00～16:30)

②「青年部の集い」ホテル日航熊本 (18:00～)

お問合せ：佐賀県中小企業団体中央会(高木) TEL：0952-23-4598

概 要：九州各県から業種や地域を超えて、同じ悩み・課題を抱える若手経営者・後継者が集まる交流会が、今年は熊本で開催されます。今回は「青年部の集い」の前に、今しか見ることのできない熊本城の姿を肌で感じることができる「熊本城復興見学ツアー」も予定されています。交流会では、熊本らしさを楽しめるアトラクションも企画されており、各県の若手経営者・後継者が絆を深める有意義なイベントとなります。各組合青年部の皆様はぜひご参加ください。

タダ 利用料無料!! 使わなきゃソン!

組合や組合員企業で行なうイベントや行事など、県一円に広く告知したいものがありまし
たら中央会・総務部までご一報ください！

P.8 組合検定試験【解答】

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
キ	ア	オ	ク	力	ト	タ	ツ	ネ	ニ

編集雑記

9月6日未明に発生した北海道胆振東部地震。佐賀からはいさか遠い土地での出来事でしたが、Facebookで繋がった知人がアップロードする情報をリアルタイムで追いかけていると熊本地震の時の不安な気持ちを思い出し、とても他人事とは思えず何とか力になれる事があればと心の中で思はばかりでした。せめて北海道物産展等では一つでも多く買って復興の一助になればと思う次第。今年は大阪北部地震、西日本における平成30年7月豪雨、台風21号による広範囲に及ぶ甚大な被害、そして北海道での地震と日本は息つく間もなく大きな災害に見舞われています。原因は諸説挙げられていますが、これからはこうした事が常態的に起こってくると言われています。政府も国土強靭化等事前の対策を練り始めていますが、私達に出来る事は、「いざ」に備える事。個人としての備えは勿論、企業のBCP(事業継続計画)策定の重要性が益々高まっているのではないかでしょうか。(M)

COMMUNICATION NETWORK FOR MEMBERS

組合活性化情報誌 Link リンク NO.229

平成30年9月30日発行

佐賀県中小企業団体中央会

〒840-0826 佐賀市白山2丁目1番12号

佐賀商工ビル6階

TEL.0952-23-4598 FAX.0952-29-6580

URL <http://www.aile.or.jp> E-mail staff@aile.or.jp

県共済の各種プラン

営利でなく、相互の扶け合いを目的に。

自動車総合共済 MAP

Mutual Automobile Policy

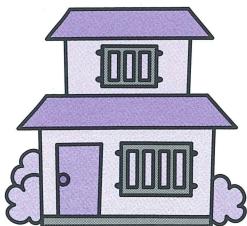
シンプルで
わかり易く
納得の
共済掛金

企業の経費節減、個人の家計費の軽減にお役にたつ共済事業
今、注目されています。



企業の経営者、従業員、ご家族の皆様にお役に立ちます。

建物等の災害には
○火災共済
○休業補償共済



ケガや病気には
○生命傷害共済
○医療総合保障共済
○傷害総合保障共済
○所得補償共済
○労働災害補償共済

車の事故には
○自動車総合共済
○自動車事故費用共済



お問い合わせ・お申し込みは 佐賀県中小企業団体中央会

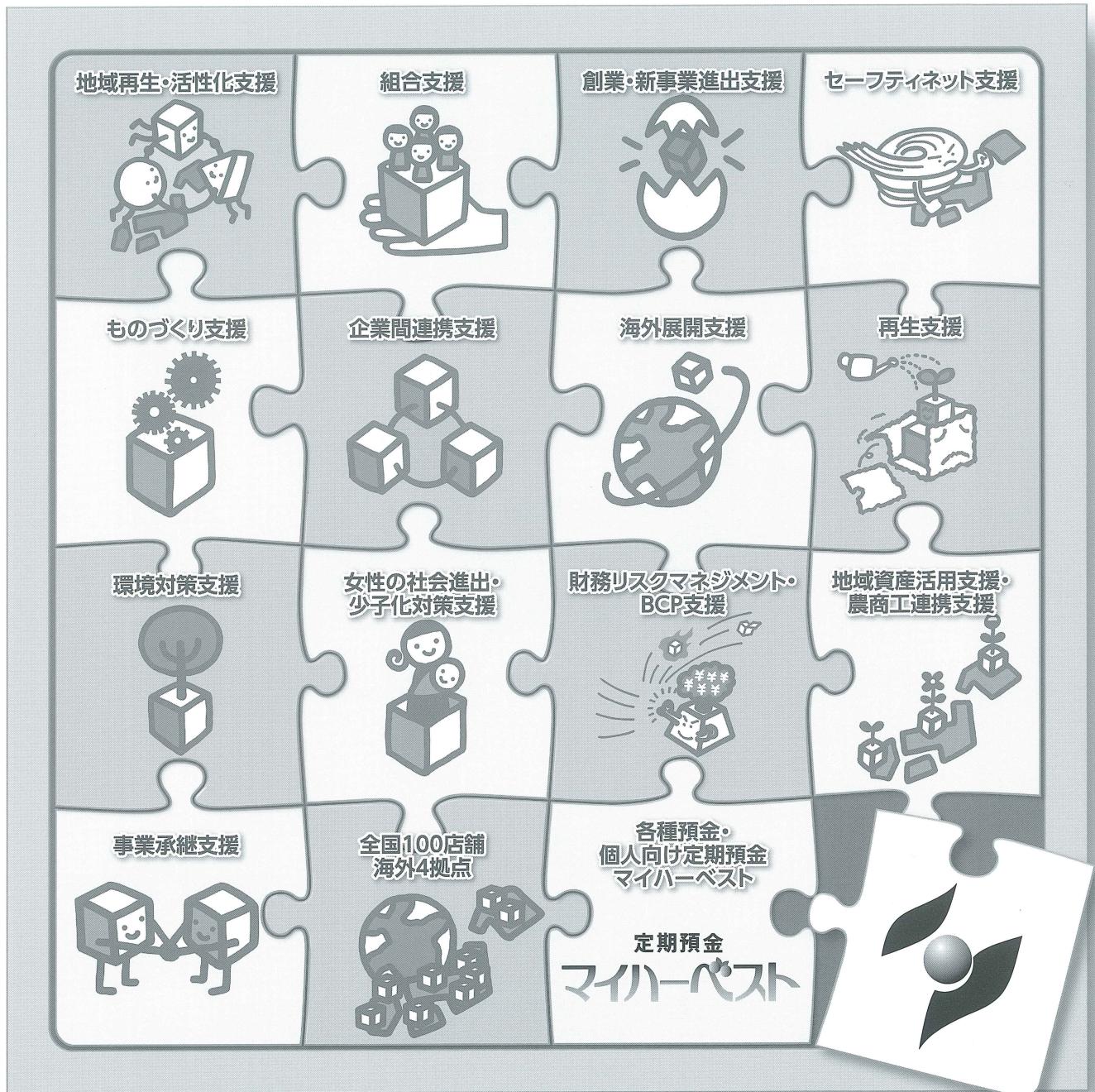


〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号

佐賀県火災共済協同組合

TEL0952-24-6984 FAX0952-24-6907

商工中金は、幅広いサービスで 中小企業と地域の未来を支えます。



商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

佐賀支店 0952(23)8121
〒840-0801 佐賀市駅前中央1-6-23



人を思う。未来を思う。

商工中金